

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	若桜町
実施期間	令和2年～令和4年

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

令和2年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
緊急捕獲	シカ	イノシシ 13 頭 シカ 656 頭	若桜町	—	<ul style="list-style-type: none"> ・シカは前年度比 178%の捕獲となった。 ・捕獲により農作物への被害が軽減された。

令和3年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
緊急捕獲	シカ	シカ 1,168 頭	若桜町	—	<ul style="list-style-type: none"> ・シカは前年度比 178%の捕獲となった。 ・捕獲により農作物への被害が軽減された。 ・確認用ボードとスプレーにより適切な捕獲確認に寄与した。
捕獲確認	シカ	捕獲確認ボード×11枚	若桜町	—	

令和4年度

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
R4 緊急捕獲	イノシシ・シカ	イノシシ 32 頭 シカ 703 頭	若桜町	—	<ul style="list-style-type: none"> ・シカは前年度比 60%の捕獲となった。 ・捕獲により農作物への被害が軽減された。

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(平成30年度)の実績値(A)	目標値(B)	目標年(令和4年度)の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備考
全対象鳥獣	26a 762千円	21a 609千円	30a 670千円	-80 61	

4 総合評価

被害面積 (R1 : 28a、R2 : 45a、R3 : 43a、R4 : 30a)、被害額 (R1 : 763 千円、R2 : 1,171 千円、R3 : 1,732 千円、R4 : 670 千円) とともに減少傾向に転じたとみられるものの、被害防止計画の目標は被害面積・被害額ともに未達となった。

侵入防止柵を整備した地域での被害は軽減されているが、侵入防止柵未整備の地域でのイノシシ及びシカの被害、また電気柵などの侵入防止対策を講じにくい、一般的な栽培環境とは異なる条件下にあるイチゴの被害が発生したことが未達となった大きな要因である。

有害捕獲頭数については、イノシシは減少傾向 (イノシシ捕獲頭数 R1 : 102 R2 : 66、R3 : 43、R4 : 39)、シカは横ばい～増加傾向にあり (ニホンジカ捕獲頭数 R1 : 486、R2 : 871、R3 : 1,152、R4 : 440)、被害の減少幅から判断するとより一層の捕獲強化が不可欠である。

被害軽減のためには、侵入防止柵の整備推進と適切な管理、捕獲わなの設置方法研修会の開催等による捕獲効率の向上のほか、地域ぐるみでの鳥獣被害防止の意識付けなどを図っていく必要がある。

5 第三者の意見

農作物被害については、シカ・イノシシの掘り起こし、食害等の被害は減ってきたと感じる。しかし、個人農家がやられている芋や大根などはワイヤーメッシュなどでは防げない小中動物の被害が絶えない。被害防止計画に記載してある目標を達成するためには、農家から役場へ、そして猟師に報告し、捕獲する一連の流れが必要になると感じた。

(若桜農林振興代表取締役 小林正樹)

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要綱別記1の第6の2の(1)及び(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。(別紙)

